

令和6年度

第4回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和6年7月31日

## 令和6年度 第4回越知町農業委員会総会議事録

令和6年7月31日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

1 会議日 令和6年7月31日（水）午前9時00分～午前9時50分

2 出席者

農業委員（10名） 会長 須内啓次 職務代理 和田昌夫

1 片岡 健二	2 大原 糸代	3 大原 典子	4 箭野 正昭
5 吉田 由太郎	6 橋詰 節	7 小崎 富二男	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

農地利用最適化推進委員（5名）

岡 義雄	濱田 學	斎藤 信夫	西村 亀洋
岡林 直久			

事務局職員（3名）

中内 政志 西岡 亨 岡田 恭子

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

- 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第7号 非農地証明願いについて
- 議案第8号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

農地パトロールについて

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

- 会 長 おはようございます。定刻になりましたので、第4回越知町農業委員会総会を開催します。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。毎日、暑い中の作業ですが、こまめな水分補給、塩分補給等の対策をして作業していただけたらと思います。
- なお、総会に入る前に携帯の電源をきるか、マナーモードにさせていただきますよう、お願いします。
- 本日の署名委員の報告をします。橋詰節委員、岡林直久委員、よろしくお願いします。それでは、議案6号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを事務局説明をお願いします。
- 事務局 はい、説明させていただきます。1番、譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんです。調査委員は小崎富二男委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇136番1、地目は台帳、現況ともに畑、面積は33㎡、ほかに田が3筆、畑が3筆、合計7筆の1013㎡、事由は贈与です。現地の航空図など添付しておりますので参考になさってください。以上につきましては、農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは書面にて確認しております。以上です。
- 会 長 はい、ありがとうございます。続きまして、1番の調査報告を小崎委員お願いします。
- 7番委員 はい、7月24日に調査してきました。場所は〇〇地区の西上部、町道から2～3メートル小道を上がった所です。136番4の小さな田んぼは、少し荒れていますが、家庭菜園のような感じです。136番1、136番2は文旦が1本植わっているのみです。139番はあまり背の低い草が生えていますが、手入れをすればすぐ田に戻せると思います。140、141番は文旦、梅、栗が植えられており、下草はあまり生えていませんでした。隣接地の状況ですが、西側は、あまり手入れのされていない文旦や栗が植わっています。東側は遊休農地になっており、すすき、かや等が生えていました。〇〇は、家庭菜園をしているように見られました。隣接地は、東側が住宅、その他は文旦が放置されたような状態でした。話が少し前後しますが、最初に説明した〇〇のほうは、西から東にかけて小さな谷があり、谷には結構水が流れていました。以上です。
- 会 長 ありがとうございます。報告終わりましたので、審議に移ります。何かご意見ありませんでしょうか。
- (質問、意見なし)
- 何もないようでしたら、審議に移ります。議案第6号に賛成に委員の挙手

を求めます。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございます。続きまして、議案第7号 非農地証明願いについて、事務局、説明をお願いします。

事務局 はい、説明させていただきます。1番、申請人は〇〇の〇〇さん、調査委員は須内啓次委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇1043番、地目は畑、面積は212㎡、利用状況は平成13年より雑種地です。現地の航空図、切図等添付しておりますので、参考になさってください。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。続きまして、調査委員の報告に移ります。

10番委員 7月23日に調査しました。〇〇集落は西から東に長いですが、町境の東側、県道より200mぐらい奥に入った場所になります。申請地の東は宅地です。ずいぶん前から住まれておらず、今は更地になっています。申請地は膝上ぐらいの草が生えていますが、申請人のご兄弟が〇〇におられますので、年に2回ほど維持管理をしています。周囲の状況としましては、東側が更地の宅地、その他三方は全て住宅が建っています。周りの状況を加味して、問題ないと思います。

会長 調査委員の報告が終わりました。これについて、質問等ございませんか。

岡林委員 隣の宅地も同じ所有者ですか。

10番委員 そうです。同じ所有者です。かなり昔ですが、こちらのお宅は瓦焼きをしておりました。一帯の土地ですが、宅地の中に一部畑が残っていたようです。

会長 ほかに何かありませんか。

(質問、意見なし)

ないようでしたら、採決に移ります。

議案第7号に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

はい、全員です。続きまして、議案第8号 越知町農用地利用集積計画について(協議)です。越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。なお、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律付則第5条の改訂により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定のとおりとする案件です。事務局より説明をお願いします。

事務局	はい、説明します。貸し手は、〇〇の〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇さん、利用権の種類は貸貸借再設定で期間は令和6年8月1日から令和11年7月31日までの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1383番1、現況地目は畑、面積は382㎡、ほか2筆、合計3筆の1535㎡です。 以上につきましては改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていることを書面にて確認しています。以上です。
会長	はい、ありがとうございます。こちらは協議事項となっております。ご意見等ありませんか。再設定ですが、ここは毎年大根を作っていますね。 (質問、意見なし) 何もなければ、採決に移ります。 議案第8号について、賛成の委員の挙手を求めます。 (全員挙手) はい、全員です。
会長	本日の議案は以上です。その他の件について、事務局お願いします。

その他 事務局長 中内政志  
農地パトロール日程話し合い及び確認  
農業新聞加入推進について

閉会 午前9時50分